

第1節 地域産業を育成・支援する

1 農業

目標

- ・農地と農業の担い手不足が進んでいる状況を踏まえ、生産条件の整備と農地の効率的利用を推進していきます。
- ・広く消費者を含む住民の理解のもとに農業を振興させていきます。

現状

- ・わが国の食料受給率は低下し、農業従事者も減少していることから、平成15年に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興などが盛り込まれました。
- ・本町では、昭和40年代から東名高速道路の開通、大企業の進出等の影響により都市化し、農地の減少と産業構造の急激な変化が進行しました。
- ・本町は、水稻と裏作レタスの栽培が盛んで、水田の多面的な利用が図られています。
- ・「吉田たんぼ営農組合」による作業受託が定着してきています。
- ・稲作の水田を有効活用するため、生産調整の奨励作物として、大豆・スイートコーンの作付拡大を推進しています。
- ・農産物の価格の低迷、産地間競争の激化など、農業をとりまく環境が厳しくなっています。
- ・農業の担い手は不足しており、認定農業者の確保も難しく、高齢化してきており、また後継者も少ない状況です。
- ・朝市グループによる地場産品の販売や小山城まつり等のイベントが、農業者と住民の交流の場になっています。
- ・農業用廃棄資材の処理量が、年々増加しています。
- ・消費者の食の安全・安心に対する要望が高まっています。
- ・「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、良質なたい肥づくりを推進しています。
- ・本町には、20の部農会、110の実行班があり、行政や農業団体等と連携し、農政施策の周知を図る重要な組織として運営されています。

課題

- ・平成20年度までに、農業者・農業者団体が主役となる需給調整システムに移行し、平成22年度までに農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿の実現を図ることが必要です。
- ・「吉田たんぼ」の用排水路の補修整備が必要です。
- ・防霜ファンの設備更新の時期を迎えており、防霜施設共同利用組合との合意が必要です。
- ・他市農家へ農地の貸付が増えており、町内農家へ貸付の促進が必要です。
- ・病気や環境に強い品種、つくりやすい品種への取り組みなど、安定した作物生産が必要です。
- ・後継者の育成と農業経営者の企業的取り組みを広げることが必要です。
- ・生産者の生産履歴に対する意識の高揚が必要です。
- ・借り手は作業効率の良い農地を求め、貸し手は耕作不便な農地を貸したい意向があり、条件不一致への対応が必要です。
- ・資源循環型畜産の確立に向けた、総合的な推進指導体制を一層整備することが必要です。
- ・畑の基盤整備事業を行うために、事業費の確保や地権者の同意が必要です。
- ・神戸・大幡地区に集落営農的な作業受託組織の設立が必要です。
- ・離農世帯や高齢者世帯が多くなっていることで組織の維持が必要です。

■農業経営面積の推移

各年2月1日現在

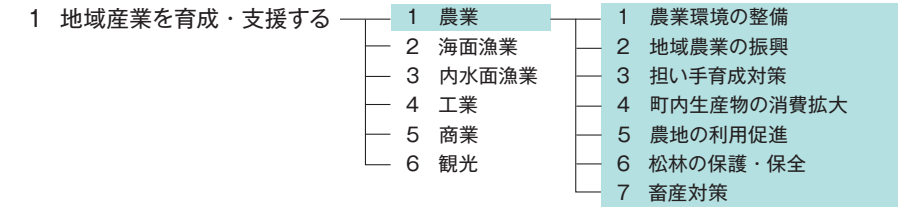
年	区分	田		畑		樹園地		耕地面積 (ha)
		農家(戸)	面積(ha)	農家(戸)	面積(ha)	農家(戸)	面積(ha)	
昭和	55年	1,051	310	536	44	392	65	421
	60年	990	294	459	40	359	69	403
平成	2年	803	274	315	24	255	62	361
	7年	683	263	291	31	194	54	349
	12年	580	244	223	21	155	48	314

【資料】：農業センサス



吉田たんぼ

施策体系



施策の方向

1 農業環境の整備

- (1) 農業振興地域の条件整備を行い、作業受託や営農組合等を利用して生産性の高い水田農業を実現します。
- (2) 品質の向上と安定した農業経営を行うため、生産者相互の連携による計画出荷や経営の効率化を促進します。
- (3) 作業受託組織や農地の貸借などによる、農地の有効利用と農業機械等の設備投資やパートによる労働力の有効活用を推進し、経費節減と農業者相互の連携を図ります。
- (4) ライスセンター等の共同施設を有効に利用し、作業効率の向上を図ります。
- (5) ビニール資材等の農業用廃棄資材の処理について、関係機関と協議し、支援します。
- (6) 茶園の管理は、ECセンサーによるデータに基づく適期施肥防除により、環境保全に努めます。
- (7) 県の「志太榛原地域空港連携農業活性化推進協議会」において、静岡空港の開港をビジネスチャンスと捉え、農業農村活性化の方策を推進します。
- (8) 重点作物(レタス、米、茶)の生産振興を目的として、生産基盤の整備、開発を考慮に入れ、土地利用の混在化の防止に重点をおいた農用地区域の設定を行います。
- (9) 防災対策を図るため、湛水防除の排水機場の改修を行うとともに、道路の安全対策を図るため、既存農道などの舗装や補修を行います。

2 地域農業の振興

- (1) 「吉田町水田農業ビジョン」により、水稻、レタス、大豆、スイートコーン等の作物振興と水田利用を推進します。
- (2) メロン農家の現状維持とロメインレタス、花きといちごの施設栽培など、将来性のある作物の生産を推進します。
- (3) 神戸・大幡地区に集落営農的な作業受託組織の設立を支援します。
- (4) 米需給調整総合対策事業により、米の生産量を調整します。
- (5) 水田の裏作利用によるレタス生産には、暗渠排水施設などによる十分な排水対策が必要であるため、用排水路整備を積極的に進め、生産性の高い水田農業を推進します。
- (6) 部農会組織の育成を図り、農家組織の連携を深めます。
- (7) 部農会組織の連携により、米需給調整総合対策事業の円滑な推進を図ります。

3 担い手育成対策

- (1) 町の将来の農業を担う認定農業者の新規認定及び再認定を行うとともに、後継者を育成し、新規就農者を支援します。
- (2) 認定農業者など担い手の育成をするため、意欲的に農業に取り組む人材を、農業経営振興会や農業委員会、農協、農林事務所等とともに支援します。
- (3) 農地の利用を認定農業者等の担い手農家に誘導し、利用集積を推進します。

施策の方向

4 町内生産物の消費拡大

- (1) 朝市、小山城楽市などを活用し地場の農産物の消費拡大を図るため、農協朝市グループ等とともに地産地消のPRに努めます。
- (2) 市場や消費者の需要に応じた園芸作物の供給を図り、消費者の食の安全・安心に対するニーズに対応するため、生産者の生産履歴に対する意識の高揚を図ります。

5 農地の利用促進

- (1) 農業振興地域の整備に関する法律の規定による、「吉田町農業振興地域整備計画」に基づき、農用地利用計画等農業振興の方針により、有効な土地利用を推進します。
- (2) 農地の流動化を促進し、認定農業者等に農地を集積させ、農地の有効活用を図ります。
- (3) 農用地利用集積による農地流動化総合対策事業を推進します。
- (4) 貸し出し希望農地を認定農業者等の担い手農家へ斡旋することにより、担い手の育成と生産規模の拡大を推進し、農地の保全を図ります。
- (5) 規模縮小農家から農地を買い入れて、農業振興公社が中間保有し、規模拡大農家に売り渡す、農地保有合理化事業の活用を推進します。
- (6) 観光型農業や市民農園など、都市住民との交流による農業振興や農地利用についての要望に基づいて検討します。

【関連「3 自然的土地利用区域」(P151)】

6 松林の保護・保全

- (1) 海岸地域の松林は、古くから防潮・飛砂防の役割を果たしてきた、町の数少ない貴重な森林であり、自然海岸とあわせ御前崎遠州灘県立自然公園を形成している林帯を、健全な形で保護・保全をします。

7 畜産対策

- (1) 予防注射接種を広め、安定した畜産経営の確立に努めます。
- (2) 家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進を図るため、総合的な推進指導体制により、家畜関係機関の協力を得て、環境と衛生の指導を行います。
- (3) 家畜関係機関の協力を得て、耕種農家と連携した畜産堆肥の利用による資源循環型農業の体制づくりを推進します。
- (4) 死亡獣畜の適切な処理を図るための支援を行います。

主要事業名
農業振興事業
部農会活動事業
畜産事業
土地改良事業
米需給調整総合対策事業
地域農政総合推進事業
吉田たんぼ幹線水路改修事業
吉田坂部幹線水路改修事業
保安林等保護環境整備事業
松くい虫防除事業

■農業粗生産額の推移

項目	年	農業粗生産額(百万円)				
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
総数		1,650	1,710	1,430	1,490	1,450
米		350	350	360	380	370
麦雑穀豆类		0	0	0	0	0
いも類		40	30	30	30	30
野菜		790	940	710	780	720
果実		10	10	10	0	10
花き		20	20	20	10	20
工芸農産物(茶)		220	180	150	120	140
種苗木類・その他		10	10	0	0	10
肉用牛		30	X	X	X	-
乳用牛		X	X	X	X	X
うち生乳		X	X	X	X	X
豚		100	90	100	100	X
うち肉豚		-	-	-	-	X
鶏		-	-	-	-	-
うち鶏卵		-	-	-	-	-
加工農作物		30	30	20	30	30
生産農業所得		790	850	660	680	640
生産性	10a 当たり(千円)	184	200	155	147	140
	一人当たり(千円)	1,120	1,820	1,407	1,448	1,370
	一戸当たり(千円)	1,109	1,405	1,086	1,117	1,058
	農業所得率(%)	47.9	49.7	46.2	45.6	44.1

【資料】：静岡農林水産統計年報



■農家数と農業就職者の推移

各年2月1日現在

年	区分	農家数(戸)			就業者数(人)
		総数	専業	第1種兼業	
昭和55年		1,112	79	160	4,663
60年		1,049	86	135	4,280
平成2年		823	79	94	3,375
7年		701	73	102	2,907
12年		313	41	71	1,365

【資料】：農業センサス



2 海面漁業

目標

- 沿岸漁業の環境整備と漁港の効率的な整備を推進していきます。
- 観光事業を視野に入れた、新たな漁業の実現を目指します。

現状

- 本町では、吉田漁港を拠点として沿岸漁業が行われており、シラス漁が主となっています。
- 漁獲量や市場価格が不安定で、燃料や資材費用の高騰もあって、漁業経営は厳しい状況にあります。
- 漁業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。
- 水産基盤整備計画の長期化が予想されます。
- 漁港施設の老朽化が進んでいます。
- 平成15年度に吉田漁港津波防災ステーション整備計画を策定し、平成17年度から津波危機管理対策緊急事業として整備を進めています。
- 榛南地域では、獲る漁業から育てる漁業への促進を図るため、ヒラメやマダイの放流を行っています。
- 吉田海岸の環境整備については、現在休止しています。
- 吉田漁港の東側遊休地が未整備の状況です。

課題

- 漁港内には砂やごみが堆積し、常に浚渫を行う必要があります。
- なぎさりフレッシュ事業により蘇った砂浜など、観光レジャーを取り入れた多面的な活用を検討する必要があります。
- 漁業資源によって経営が左右されることから、獲る漁業から育てる漁業に転換していくことが必要です。
- 漁獲・加工・販売の連携を強化することが必要です。
- 水産基盤整備計画に基づく整備が必要です。
- 漁業後継者の育成が必要です。
- 漁業経営基盤の強化や近代化によって、安定した経営を実現することが必要です。
- 吉田漁港の東側遊休地の整備計画を策定する必要があります。
- 台風等により、駿河湾沿岸に流れ出る流木への対策が必要です。



吉田漁港

施策体系



施策の方向

1 漁業施設の整備

- 水産基盤整備計画に基づいた漁港施設整備を推進します。
- 観光レジャー等を取り入れた、多面的利用のための環境整備を図ります。
- 吉田漁港津波防災ステーション整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備を推進します。

2 漁業経営の近代化

- 吉田町漁業協同組合等の水産団体と連携を図り、後継者対策や漁獲・加工・販売などについて検討し、漁業経営の近代化に努めます。
- 漁業近代化資金などの効率的な活用を推進します。
- 漁業経営の向上を図るためにも、関係機関等と連携し、獲る漁業から育てる漁業への促進を図ります。

3 海岸環境の整備

- 海岸を観光資源・健康資源として活用を図るため、吉田海岸の整備を推進します。

4 漁業経営基盤の強化

- 利子補給などの支援制度を充実させ、漁業の経営安定に努めます。

主要事業名
水産振興事業
地域栽培推進事業
漁港管理事業
港内浚渫事業
水産基盤整備事業
漁港海岸管理事業
津波・高潮危機管理対策緊急事業



■海面漁業の推移

年	項目	各年 11月1日現在		
		経営体数	就業者数(人)	漁船隻数(隻)
昭和 58年		45	309	109
63年		39	253	97
平成 5年		37	193	91
10年		37	222	88
15年		48	191	92

【資料】：漁業センサス

3 内水面漁業

目標

- 経営の合理化を図り、生産のコストダウンや高品質な鰻の安定供給を促進します。
- 消費者へのPRや一層のブランド化に努めることにより、内水面漁業の振興を図ります。

現状

- 本町の養鰻業は、豊かな水資源をはじめ、自然条件に恵まれていたことから、昭和30年以降飛躍的な発展を遂げましたが、昭和50年頃から国内他生産地の台頭や稚魚不足、さらに安価な外国産鰻の流入などにより厳しい状況が続き、次第に生産量は低下してきています。
- 近年では露地養殖からハウス養殖へと転換されています。
- 養鰻池の跡地利用として、他魚種の養殖について検討されています。
- 稚魚購入価格によって経営が左右されることから、安価で安定的に稚魚を購入できることが求められています。
- 東京をはじめとする関東地方では、「吉田うなぎ」のブランドイメージが高くなっています。
- 稚魚の不漁による価格の高騰や加温燃料、飼料などの経費の増加により、きびしい経営を強いられています。
- 近年海外からの輸入物が増加してきており、国内産は全体の2割程度となっています。
- 鰻の稚魚の研究が進められています。
- 養鰻業従事者らの高齢化のため、鰻の安定生産が難しくなっています。
- 後継者不足や高齢化などにより、鰻の養殖業者が減少しています。

課題

- 「吉田うなぎ」の一層のブランド化により、販路を拡大していく必要があります。
- 養殖・加工・販売の連携を強化することが必要です。
- 海外からの輸入物に負けないように、品質の向上を図ることが必要です。
- 鰻の稚魚を安定した価格で購入できるようにすることが必要です。
- 養鰻池跡地の有効利用と将来的な内水面漁業を模索する意味において、他魚種の養殖について研究・検討が必要です。

施策体系



施策の方向

1 経営環境の改善

- (1) 養鰻施設の近代化と生産性の向上に努め、地場産業としての育成を図ります。
- (2) 養鰻池跡地の有効利用と将来的な内水面漁業を模索する意味において、他魚種の養殖について、研究・検討を促進します。

2 養殖技術の経営指導

- (1) 先進的養殖技術の研究と普及、魚病研究の充実を図るとともに、後継者の育成にも努めます。
- (2) 付加価値の高い良質な鰻の安定した供給ができるように、鰻の稚魚の確保について、関係機関と協議し、稚魚の養殖化など新たな可能性の検討に努めます。

3 PR活動の推進

- (1) 「吉田うなぎ」の一層のブランド化を目指し、様々なイベントやインターネット等を活用し、販路の拡大を推進します。

4 加工業の育成

- (1) 「吉田うなぎ」の付加価値を向上させ、安定した生産ができるように支援を図ります。

5 内水面漁業環境の保全

- (1) 漁業環境の保全と排水対策を図るため、積極的に水資源の涵養に努めます。

主要事業名

内水面振興事業



■うなぎ養殖業の推移 各年10月1日現在

年	項目	経営体数	収穫量(t)
平成12年		20	1,061
13年		16	1,008
14年		16	952
15年		16	1,055
16年		16	881

【資料】：静岡農林水産統計年報(水産編)

4 工業



目標

- 地域産業の高度化・多様化を進め、地域経済の持続的かつ健全な発展を図るため、関係機関と連携し、企業立地を推進します。
- 時代の変化に対応しうる経営力をもつ中小企業の育成に努めます。
- 空港や地域の特性を生かした新しい産業の調査研究を進めます。

現状

- 本町の工業は、大井川の豊富な地下水に恵まれ、食品加工業や繊維業を地場産業として、様々な企業が立地してきました。また、東名高速道路の開通により、町の立地条件が飛躍的に向上したため、企業進出が活発化し、工業都市へと変貌しました。
- 現在は、大企業から中小企業まで、様々な分野の企業の進出が見られますが、食料品や化学工業の出荷額が多くなっています。
- 東名高速道路吉田インターチェンジをはじめとする立地条件の良さは、静岡空港などの新たな社会資本整備により、一層向上することから、今後の企業進出の受入れや新産業育成への効果が期待されます。
- 工業団地化を進めるための用地確保が難しくなっています。
- 「緑のオアシス条例」により、敷地内の緑化を進めています。
- 企業施設のうち、グラウンド等が地域住民に開放されています。
- 企業の多様化により、連携した取り組みや、各企業の個性を出し合っ、一つの方向に進むことは難しくなっています。
- 各企業は、異業種交流や研修会などに積極的に参加しています。

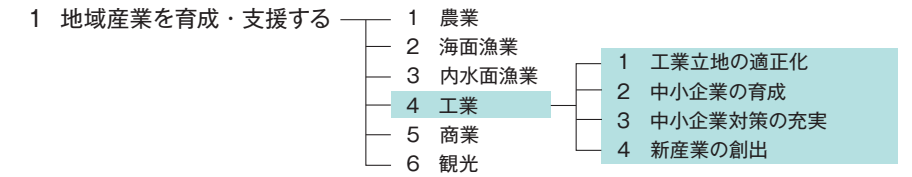
課題

- 町内産業への貢献度が高く、高度な研究開発機能を有する企業進出の受入れを進めることが必要です。
- 住工混在地域にある工場の工業地域への移転を進めることが必要です。
- 中小企業の経営基盤強化や高度技術導入を支援することが必要です。
- 住民と連携、共同した企業づくりのために、積極的に企業PRを行うことで、地場産業の開発や育成を進めることが必要です。
- より進んだ新技術の開発や導入のための情報収集を図るために、企業間・異業種間の交流を促進することが必要です。
- 空港を活用した新しい産業を創出していくことが必要です。



水処理施設製造会社

施策体系



施策の方向

1 工業立地の適正化

- (1) 各企業の協力により計画的な土地利用のもと、地場産業の振興や良好な住環境の確保などを考慮しながら、工業立地基盤の整備を図ります。
- (2) 住工混在地域については、移転費の補助等による工業地域への誘導を図り、工場の適正立地を促進します。
- (3) 工場の緑化の形成を目指し、自然や生活環境の保全に努めます。
- (4) 地域との結びつきを強化するため、企業の福利厚生施設を積極的に開放するよう企業に要望します。
- (5) 町内産業への貢献度が高く、高度な研究開発機能を有する企業の進出を積極的に推進します。

【関連「1 都市形態の整備」(P157)】

2 中小企業の育成

- (1) 中小企業の共同的、集団的な取り組みや情報化の促進など異業種交流を通じて、中小企業の安定した経営を支援します。
- (2) 情報化社会に対応した企業活動ができるよう、情報の収集・提供機能の充実を図ります。
- (3) 能力開発や企業力の向上などを目的とした異業種交流や人材の相互交流を支援します。
- (4) 商工会との連携により、研修会や講習会などを開催し、消費者ニーズや企業ニーズに対応できる人材の育成を支援します。
- (5) 商工会などと連携して、経営相談・診断・指導の充実に努め、企業経営を側面から支援します。
- (6) 新商品や技術開発に係る経費の補助を検討するなど、町内企業の技術開発機能の高度化を促進します。

施策の方向

3 中小企業対策の充実

- (1) 中小企業の経営安定化のため、県や関係機関の融資制度の有効活用を図り、必要に応じて融資制度の創設の検討に努めます。
- (2) 各種融資制度や助成制度の充実を図り、中小企業の経営の近代化を促進します。

4 新産業の創出

- (1) 空港を活用した新しい産業の展開を目指し、調査・研究を推進します。
- (2) 県や大学などの産業支援機関を活用し、新技術や新製品の開発力強化の促進に努めます。
- (3) 町の地域特性を積極的に発信して新規産業の受入れに努めます。

【関連「2 空港周辺資源を活用した産業の育成」(P161)、「1 新産業の誘致」(P195)、「3 空港を活用した産業の育成」(P195)】

主要事業名
商工業振興事業
中小企業振興事業
企業立地振興事業

■工業の推移

各年 12月31日現在

年	事業所数	従業員数		製造品出荷額 従業員4人以上(百万円)
		従業員4人以上	従業員4人以上	
平成 12年	319	192	6,839	204,240
13年	319	183	7,387	211,032
14年	319	169	7,223	213,800
15年	296	176	7,225	222,891
16年	312	172	7,572	230,437

【資料】：工業統計調査

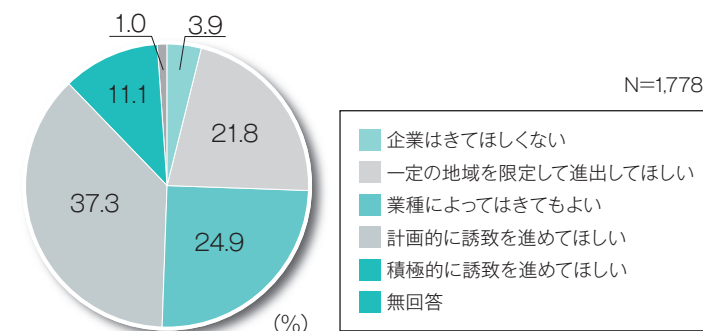
■産業分類別工業規模

産業中分類	区分	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)
総数		296	7,225	22,470,576
従業員4人以上		176	6,962	22,289,174
食料品		47	1,555	3,592,122
飲料・飼料・たばこ		10	135	437,477
繊維工業		10	157	287,726
衣服		-	-	-
木材・木製品		6	57	75,813
家具・装備品		6	33	19,508
パルプ・紙		5	79	111,382
印刷		5	240	369,040
化学工業		4	826	5,964,475
石油・石炭製品		-	-	-
プラスチック製品		17	1,151	3,748,302
ゴム製品		1	X	X
なめし革・同製品		-	-	-
窯業・土石製品		2	X	X
鉄鋼業		-	-	-
非鉄金属		1	X	X
金属製品		10	170	388,697
一般機械		27	858	2,836,905
電気機械		5	97	376,604
情報通信機械		-	-	-
電子部品・デバイス		3	225	815,476
輸送用機械		11	434	864,182
精密機械		2	X	X
その他の工業		4	585	1,213,862

注)Xは秘匿

【資料】：平成15年工業統計調査

■企業進出についての考え方【まちづくりのアンケートから】



5 商業

目標

- 商業施設の整備と商業集積の形成を促し、魅力ある消費環境づくりに努めます。
- 消費ニーズの多様化・質的变化に対応した商店経営の近代化を促進します。

現状

- 全国的に郊外型の大型店舗の出店が相次ぎ、中心市街地や商店街の空洞化が問題となっています。
- 本町では、既存集落ごとに、神社や幹線道路を中心とした商業集積が古くから形成されていましたが、モータリゼーション（車社会）の進行や、近隣市町への大型店の開設などにより、消費者の町外流出が激しくなっています。
- 本町や近隣市町では、大型店やコンビニエンス・ストアの出店により、既存小売店の集客力の低下が目立ってきています。
- 商業地域や近隣商業地域内の多くの商店が廃業し、商店街と位置付けられるものがありません。
- 商業集積の提案もされた経緯があるものの、商業集積は進展していません。
- ポイントカードを活用した商業の活性化に努めています。
- 商工会では経営指導・経営相談などを積極的に行っています。

課題

- 商業施設の適正配置や住民にとって魅力的な消費環境を創造していくことが必要です。
- 消費者ニーズを的確につかみ、経営の近代化とともに各事業者の自発的な取り組みを促していくことが必要です。
- 商業集積や大型店と中小商店との共存について、調査研究が必要です。
- 駐車場対策や空き店舗の活用や憩いの場づくりなど、地域に応じた取り組みの支援が必要です。
- 商工会と連携して経営講習会等を開催し、個店指導を行い、中小企業の経営改善を支援することが必要です。
- 融資制度の有効活用や新制度の創設など融資制度を拡充し、経営基盤の改善に努めることが必要です。

施策体系



施策の方向

1 商業地域の環境整備

- (1) 住民が、日常生活の中で楽しく安心して買物ができる商業施設の整備を検討し、利用者の利便性と販売力の改善・向上に結びつけます。
- (2) 商店街のできる環境等を研究し、大型店と共存できる商業展開を推進します。
- (3) 共同駐車場や街路灯・案内表示などの機能的配置や景観などに配慮しながら整備を促進します。

2 商業経営者・後継者の育成

- (1) 商工会への支援を充実し、経営相談・経営指導体制・融資制度の利用促進を図るとともに、地元事業者の育成に努めます。

3 経営の近代化

- (1) 新しい商業集積の形成、新規分野への進出を図るため、商店相互の連携や大型店との協調を図り、商業活性化を推進します。
- (2) 大型店にはない商業サービスを研究し、共存できるよう支援します。

4 消費者への対応

- (1) 多様化、個性化する消費者のニーズに応えるため、商工会と連携して研修諸事業を行い、事業者の意識啓発に努めます。
- (2) サービスの改善、ポイントカードの利用促進を図るとともに、新たな特典を検討し、地元消費者の確保に努めます。



施策の方向

5 経営相談・指導の強化

(1) 商工会と連携し、経営講習会等を開催し、経営改善を支援します。

6 融資制度の充実

(1) 融資制度の有効活用や新制度の創設など融資制度を拡充し、経営基盤の改善に努めます。

主要事業名
商工業振興事業
中小企業振興事業



■商業の推移

区分年	商店数	従業者数(人)	年間販売額(百万円)
昭和63年	328	1,435	40,210
平成3年	339	1,634	59,810
6年	338	2,167	93,547
9年	345	2,179	83,833
14年	324	2,083	51,748

【資料】：商業統計調査

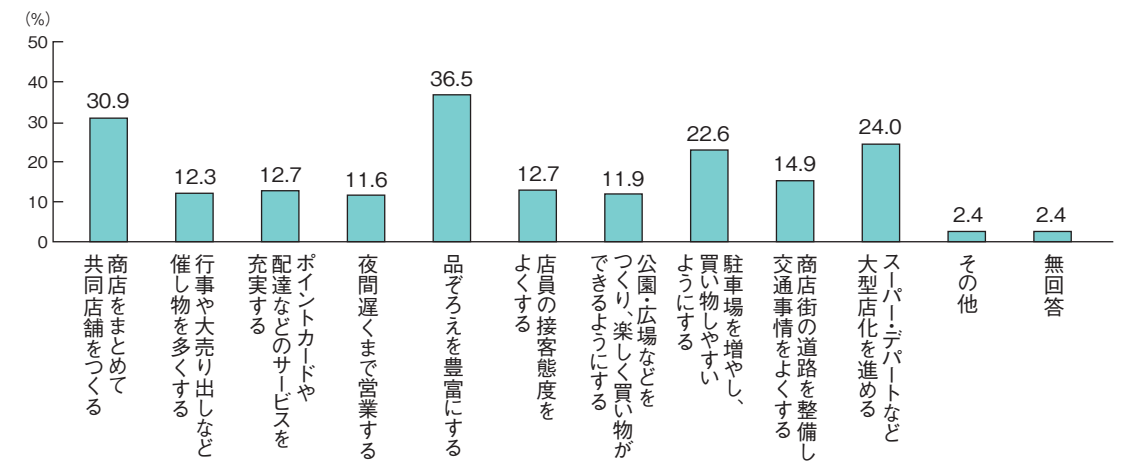


■産業分類別商業規模

産業分類	区分	商店数	従業者数(人)	年間販売額(百万円)
卸売・小売業(平成14年6月1日現在)				
総数		324	2,083	5,174,773
卸売		74	561	2,858,432
各種商品小売業		2	X	X
織物衣服身廻品小売		26	69	106,693
飲食品小売		84	634	769,103
自動車自転車小売		18	113	275,216
家具建具什器小売		26	82	108,557
その他の小売		94	604	1,021,829

【資料】：商業統計調査

■町内の商店街を魅力的にするには(複数回答)【まちづくりのアンケートから】



6 観光

目標

- 自然と調和した観光施設の整備と近隣市町との広域的な連携や、新たなイベントの展開により集客力の強化に努めます。

現状

- わが国では、「ビジットジャパンキャンペーン」を実施しており、2010年までに1,000万人の外国人観光客を誘致する活動を進めています。
- 近年は観光を主産業としてきた市町村も、観光客の減少で苦戦しており、外国人も含めた観光客の取り戻しに懸命です。
- 本町を訪れる観光交流客は、年間約10万人で、近隣市町と比べても少なく、観光業は盛んではありません。
- 観光資源や宿泊施設が少ないため、観光誘致には町単独ではなく、広い地域での研究開発が求められています。

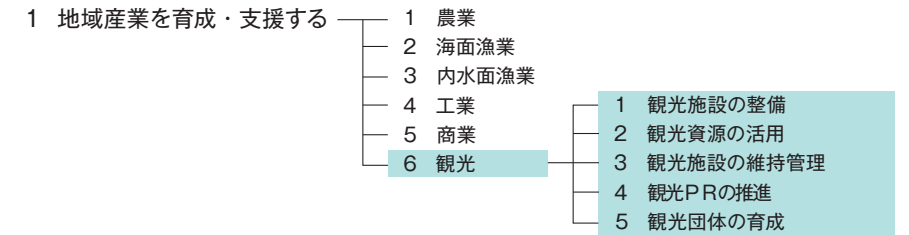
課題

- 静岡空港を活用し、外国人を含めた観光戦略や観光ルートを検討することが必要です。
- 魅力ある観光レクリエーション地とするための新しい宣伝材料の研究・開発が必要です。
- 産品開発・拠点づくりの研究開発のための調査をすることが必要です。
- 観光の活性化を図るためには、それぞれの産業団体との連携を図ることが必要です。



能満寺山公園

施策体系



施策の方向

1 観光施設の整備

- (1) 能満寺山公園周辺を歴史の拠点として、積極的な整備を推進します。
- (2) 県営吉田公園を緑化推進の拠点、吉田漁港周辺を海浜レクリエーション拠点として、積極的に整備を推進します。
- (3) 能満寺山公園から湯日川親水公園、県営吉田公園を結ぶ湯日川や大幡川の土手に桜並木を整備し、有機的にネットワークします。
- (4) 静岡空港と結んだ観光ルートの究明を近隣市町と連携して推進します。

【関連「3 自然的土地利用区域」(P151)】

2 観光資源の活用

- (1) 能満寺山周辺等の自然環境を保全するとともに、史跡や行事等を観光資源として、積極的な活用を図ります。
- (2) 農業・水産業・商業・工業の各分野が連携し、特色ある地場産品開発やその販売拠点づくりを進め、観光産業の育成を図ります。
- (3) 展望台小山城への来場者を増やすため、能満寺山公園の整備を推進します。
- (4) 交流人口の拡大と産業振興のため、小山城前広場に「道の駅」の要素を持つ観光物産会館の整備をするなど、小山城前広場の活用方法を検討します。

3 観光施設の維持管理

- (1) 海岸一帯及び大井川、湯日川流域の自然環境保全のため、森林保護、水質汚濁の防止、清掃美化を推進します。

4 観光PRの推進

- (1) 特色ある観光パンフレットやホームページ等を活用して、全国に向けて積極的な情報発信に努めます。
- (2) 観光協会主催による「凧揚げ大会」、「港まつり花火大会」、「小山城まつり」等の充実を図ります。

5 観光団体の育成

- (1) 観光業の確立を図るため、観光協会などの育成、強化を図ります。

主要事業名
観光振興事業 (凧揚げ大会、港まつり花火大会、小山城まつり)
観光施設整備事業



小山城まつり



港まつり花火大会



凧揚げ大会

第2節 新産業を育成・支援する

1 新産業

目標

- ・静岡空港などの新しい社会資本や本町の立地特性、地域資源を活用した新産業の誘致に努めます。
- ・産学官の連携や異業種の連携を促進し、新産業の育成に努めます。

現状

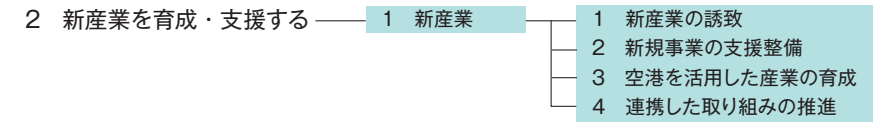
- ・全国の状況を見ると、テーマを絞った新しい産業の育成が始まっており、構造改革特区を利用した取り組みも盛んです。
- ・先端技術を有し、有効に活用している企業は、厳しい経済情勢の中でも健闘しています。
- ・規制緩和に伴い、ビジネスチャンスを求めて起業する人たちが増加しています。
- ・ベンチャービジネスやSOHO（Small Office/Home Officeの略。パソコンやネットワーク回線をフルに活用して、事務所や自宅で仕事をする。）といった新しい起業も盛んになりつつあり、少ない資本で起業が可能な体制も整いつつあります。
- ・静岡空港の開港により、交通利便性の向上、交流人口の増加、観光振興など、地域産業への好影響が期待されています。

課題

- ・産学官の連携やその垣根を超えた新しい発想が求められており、こうした取り組みがなされる基盤づくりが必要です。
- ・独創的なアイデアと高度な研究開発力を持つ企業を誘致し、企業の技術の高度化などを地域産業に還元していく必要があります。
- ・新しい分野に挑戦する企業の進出は、地域経済活性化の起爆剤として効果があるため、積極的に支援していく体制が必要です。
- ・空港、水を活用した産業の育成や、多様な連携による取り組みが必要です。



施策体系



施策の方向

1 新産業の誘致

- (1) 良質で豊富な地下水や交通の利便性などをPRして、新産業の誘致に取り組みます。
- (2) 町内産業への貢献度が高く、高度な研究開発機能を有する企業の進出を積極的に推進します。

【関連「1 工業立地の適正化」(P185)、
「4 新産業の創出」(P186)】

3 空港を活用した産業の育成

- (1) 空港を活用した新しい産業の育成を目指し、調査研究を推進します。
- (2) 静岡空港という新たな社会資本の活用を目的とした物流産業、先端技術産業や研究開発機関などの企業進出の受入れを図ります。

【関連「2 空港周辺資源を活用した産業の育成」(P161)、「4 新産業の創出」(P186)】

2 新規事業の支援整備

- (1) 起業家セミナーや異業種間交流などの起業支援を推進し、新たに創業する個人や新分野への進出を行う企業等を支援します。

4 連携した取り組みの推進

- (1) 産学官が連携した取り組みを推進します。
- (2) 産業界の垣根を超えた、新しい発想に基づく取り組みを支援します。
- (3) 新商品や技術開発に係る経費の補助を検討するなどして、町内企業の技術開発機能の高度化を促進します。

主要事業名

新産業育成支援事業



第3節 就業対策を充実する

1 労働福祉

目標

- 労働環境の変化を踏まえながら適切な対策を講じ、勤労者の良好な生活を支えるとともに、労働福祉の充実に努めます。
- 関係法令の周知や関係機関との連携などを通じて、労働環境の向上に努めます。

現状

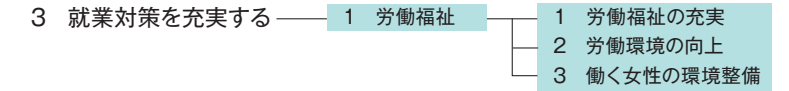
- 産業のサービス化・情報化や経済のグローバル化等の進展による製造業の海外進出など国内の経済環境は急激に変化しており、わが国の産業・経済は構造的な改革を迫られています。
- 国・県の関係機関との連携を強化し、就労条件の整備や職業能力開発の推進などを行うことにより、雇用のミスマッチの解消を進めていくことも求められています。
- 社会環境や経済状況の変化により、倒産・リストラによる離職者の増加、フリーターやニートと呼ばれる若者が増加しています。
- 就業意欲を持ちながらも就業に至らない人が増加しています。
- 派遣労働者、パートタイマー、在宅勤務者などの就業形態の多様化が進んでいます。
- 現在、勤労者の健康保持教養文化活動は、各企業や社会教育事業などの対応により充実しています。

課題

- 将来的な労働力不足解消のため、高齢者、女性、障害者などの雇用機会の拡大、雇用環境の充実に努める必要があります。
- 良好な労働環境を確保するため、住民や事業所に対し法律や制度の内容を周知することが必要です。
- 安定した労働力を確保するため、福利厚生の実施、労働時間の短縮及び給与水準の引き上げなどの労働環境の整備が必要です。
- 勤労者の余暇や健康増進活動を行うための関係団体を支援し、勤労者の福利・厚生などの増進を図る必要があります。



施策体系



施策の方向

1 労働福祉の充実

- 勤労者の福祉向上並びに当面する労働問題について、公共職業安定所と連携をとりながら、情報収集や提供、相談の充実に努めます。
- 社会教育事業内で生涯学習、健康づくり教室等の開催を充実させ、健康増進、文化教養の活動を推進します。
- 勤労者の余暇や健康増進活動を図るため、関係団体を支援します。

- 関係機関と協調し、高度技術を要する職種に従事する人材の育成や単純労働に従事する人材の斡旋を推進し、業種による労働力のアンバランスの解消に努めます。

【関連「3 活力ある高齢者対策の充実」(P71)】

2 労働環境の向上

- 労働関係の法律内容をPRし、住民や事業所などへの啓発に努めます。
- 職業訓練機関、シルバー人材センター、職業紹介機関などと連携し、就業のための技術習得を支援し、離職者や女性の再就職環境、障害者や定年退職者の雇用の確保と安定を図ります。
- 関係機関や企業と協力して雇用機会を創出し、若年層の雇用の拡大に努めます。

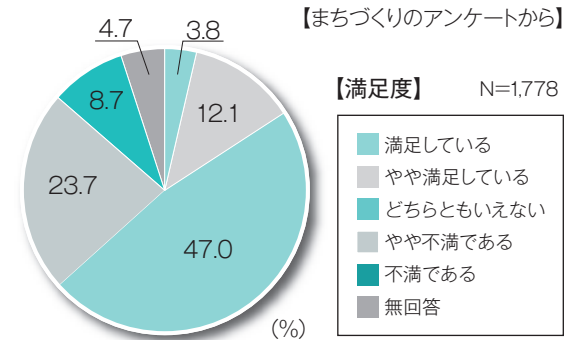
3 働く女性の環境整備

- 「男女雇用機会均等法」に基づき、女性に対する差別の解消、セクシュアル・ハラスメント(性的な言動に対する相手方の反応によって不利益を与え、または言動により相手方の生活や環境を害すること)の解消に努めます。

【関連「2 男女共同参画意識の確立」(P213)】

主要事業名
労働福祉事業
雇用対策事業

働く場所や就業機会の多さの評価 【まちづくりのアンケートから】



働く場所や就業機会の多さの評価 【まちづくりのアンケートから】

